

公立大学法人新見公立大学 業務の実績に関する評価結果

令和 7 年 8 月

新見市地方独立行政法人評価委員会

目 次

1	評価対象法人の概要	1
2	評価の実施根拠法	1
3	評価の対象	1
4	評価の趣旨及び評価者	2
(1)	評価の趣旨	2
(2)	評価委員会	2
5	評価方法の概要	2
(1)	評価基準	2
(2)	評価の手法	2
6	評価結果	3
(1)	総合的な評定	3
(2)	中期計画の項目ごとの評定	4
I	教育研究等の質の向上に関する目標	4
II	社会貢献に関する目標	5
III	地域に開かれた大学づくりに関する目標	5
IV	業務運営の改善及び効率化に関する目標	6
V	財務内容の改善に関する目標	6
VI	自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	7
VII	その他業務運営に関する重要事項	7
7	公立大学法人新見公立大学に対する勧告等	8

1 評価対象法人の概要

- (1) 法人名等 新見市西方1263番地2 公立大学法人新見公立大学 理事長 公文裕巳
- (2) 設立年月日 平成20年4月1日
- (3) 設立団体 新見市
- (4) 資本金の額 872,964,415円
- (5) 中期目標の期間 令和2年度から令和7年度
- (6) 目的及び業務

ア 目的

公立大学法人新見公立大学は、健康科学に関する専門の知識と技能の教授研究を行う新見市唯一の高等教育機関である新見公立大学の運営を通じて、市民の生活及び文化の向上並びに地域社会における保健医療の進展、福祉の充実と教育の振興に寄与する有為な人材を育成する。

また、法人は、これまで培った大学運営の成果を基盤として、教育・研究などのより一層の質の向上を図るとともに、少子高齢化、過疎化、国際化及び情報化などの多様な変化に対応し、保健・福祉環境の整備や施策の充実などについて、地域社会の要請を踏まえた学術交流活動を通じて地域との連携を推進し、「人と人との繋がりが合う地域に根ざした大学」として、地域社会に貢献する。

イ 業務

- (ア) 大学を設置し、これを運営すること。
- (イ) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (ウ) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (エ) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (オ) 地域又は社会において、法人における教育研究の成果を普及し、その活用を促進すること。
- (カ) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

2 評価の実施根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第78条の2

3 評価の対象

公立大学法人新見公立大学の令和6年度における業務の実績

4 評価の趣旨及び評価者

(1) 評価の趣旨

地方独立行政法人法の規定に基づき、新見市地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が、令和6年度における業務の実績について、中期計画に定められた各項目の実施状況の調査及び分析の結果を踏まえ、事業の実施状況、財務状況、法人のマネジメントの観点から、業務全体について総合的な評価を行うことにより、法人が行う業務運営の改善・充実に資する。

(2) 評価委員会

委員名	氏名	役職等
委員長	岡崎 平	株式会社自光モータース代表取締役 《企業経営に詳しい学識経験者》
委員	加藤 修	元小学校長 《教育面に詳しい学識経験者》
委員	中西 崇陽	公認会計士 《財務・監査面に詳しい学識経験者》

（委員名順、氏名50音順）

5 評価方法の概要

(1) 評価基準

「公立大学法人新見公立大学の評価実施要領」に基づき評価

(2) 評価の手法

公立大学法人新見公立大学の自己評価の結果を活用する間接評価方式

6 評価結果

(1) 総合的な評定

評価委員会は、公立大学法人新見公立大学が自己評価し提出した「公立大学法人新見公立大学の令和6年度に係る業務の実績に関する項目別実績報告書」を適正な評価と認め、次のとおり評定した。

公立大学法人新見公立大学は、豊かな教養と高い倫理性を養い、多面的な人間理解を深め、健康科学に関する専門の知識と技能を教授研究し、良き社会人として、市民の生活及び文化の向上並びに地域及び社会における保健医療の進展、福祉の充実と教育の振興に寄与する有為な人材を育成することを目的としている。

保育・看護・介護・福祉の領域における高度な知識と技能、必要な論理的思考力・分析力を修得した質の高い専門職を育成するために国家試験等の高い合格率を指標とし、学生個々の学修状況に合わせたきめ細かい指導を行った結果、100%に近い国家試験合格率を維持していることが評価できる。また、令和6年度において、大学院は、地域福祉専攻で初の修了生を、看護学専攻では前期課程で専修免許状を取得した修了生を輩出したことが評価できる。

産学官民の協働による中山間地域における課題について、解決に向けての動きが始まったところであり、今後の研究に期待できる。また、新たに摂食嚥下障害看護分野の研究が始まり、今後に期待が持てるが、他大学との差別化を図るため、より特徴のある研究を進め、それを全面に出していくことを望む。看護だけでなく、学科間の連携による研究も進めて欲しい。

学生の確保について、時代の流れに即した選抜方法を柔軟に取り入れるるとともに、高大連携により、市内高校との連携をより深め、地元・近隣高校からの進学者数の増加に繋がりたい。

学生支援について、チューターを中心としたフェイスツーフェイスの支援体制を構築し、小規模大学の強みを活かし、学生個々のニーズに沿ったきめ細やかな支援を実施していることが評価できる。

社会貢献について、学生のボランティア活動を推進し、地域住民と連携した地域貢献活動の充実を図った結果、学生の主体性が育っていることが評価できる。また、リカレント教育の実施により、社会人にも学びの場を提供するとともに、専門職との関係が深まり連携が密接なものとなっていることが評価できる。

学生の地域への参加について、SAの定着や自主的に地域貢献を行う学生団体が組織される等、積極性のある学生が増えたことが評価できる。また、「SATV」の開始等、様々な媒体を用いた広報強化を図っていることが評価できる。

組織の改善・効率化について、教職一体化の理念に基づく組織体制の強化が着実に進展していることが評価できる。

自己点検・自己評価について、体制を強化するため、総務課内に企画評価室を設置したことが評価できる。自己点検・評価の体制及び評価方法等の整備計画の立案や、第三者評価を通じた改善点の洗い出しにより、適正な組織運営に反映させることを望む。

以上、令和6年度における業務の実績は「計画どおり進んでいる」と評定する。

(2) 中期計画の項目ごとの評価

I 教育研究等の質の向上に関する目標

ア 評価

中期計画の進捗状況は、「計画どおり進んでいる」と評価する。

イ 理由

100%に近い国家試験合格率と就職率を維持しており、新たな研究の取り組み、細やかな学生支援を行った。

ウ 評価した項目

① 項目数

6項目

② 特筆すべき項目

【教育】

- ・国家試験について、100%に近い合格率を維持していることが評価できる。
- ・看護学科の防災士資格について、必修科目ではないにも関わらず、92.8%と高い取得率を出している。
- ・「ひだまりのいえ」での実地体験実習のキャンセル時対応について、日程調整により実習機会の確保に努められたい。

【研究】

- ・中山間地域における課題について、解決に向けての取組が始まったところであり、今後の研究に期待する。
- ・他の大学との差別化を図るため、需要が高く特徴がある研究について積極的に進めることを望む。
- ・摂食嚥下障害は看護学科の研究として位置づけられているが、地域福祉学科の介護の世界も重要なものになると思うため、学科の横の連携をした研究も進めることを望む。

【学生確保及び支援】

- ・定員を下回ることなく安定して入学者を確保できており、また、新たに導入した健康保育学科の総合型選抜においては、高い倍率の中から優れた学生を選抜することができたことが評価できるが、近隣大学の開設等の動向を注視し、選抜方法の調査研究や、県内近県学生確保に力を入れる等の対応を望む。
- ・チューター制度が充実していることが評価できる。
- ・就職・進学率が3学科ともほぼ100%となっていることが評価できる。

Ⅱ 社会貢献に関する目標

ア 評価

中期計画の進捗状況は、「計画どおり進んでいる」と評価する。

イ 理由

地域共生推進機構を設置し、地域共生社会の構築に貢献する取組を展開した。

ウ 評価した項目

① 項目数

1 項目

② 特筆すべき項目

- ・ ボランティア活動を通して、学生の主体性が大きく育ってきていることが評価できる。
- ・ 各活動に学生が出席しやすい環境を作っていることが評価できる。
- ・ 社会人のリカレント教育、スキルアップの場を提供していることが評価できる。
- ・ 年間を通じて多世代交流イベントを実施し、延べ 2,500 名以上が参画した。

Ⅲ 地域に開かれた大学づくりに関する目標

ア 評価

中期計画の進捗状況は、「計画どおり進んでいる」と評価する。

イ 理由

N i U 新見駅西サテライトにおいて、幅広い市民に施設を開放し、地域に根ざした交流拠点としての役割を果たすとともに、S A の活動が定着し、自主的に地域活動を行う積極性のある学生が増えている。

ウ 評価した項目

① 項目数

1 項目

② 特筆すべき項目

- ・ S A は希望者多数のため選抜制を導入するに至っており、積極的な学生の地域貢献活動への参加意識が感じられることが評価できる。

- ・「SATV」という新しい広報手段を利用して、市内外への広報を強化していることが評価できる。

Ⅳ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

ア 評価

中期計画の進捗状況は、「計画どおり進んでいる」と評価する。

イ 理由

教職一体化の理念に基づく組織体制の強化が着実に進展している。事務職員体制整備方針に基づき、中長期的な運営を見据えた職員のプロパー化を進めている。

ウ 評価した項目

① 項目数

2項目

② 特筆すべき項目

- ・今後の健全な学校運営と教育が提供できるように組織の改編をさらに検討し実施することを望む。
- ・プロパー職員・教員の退職金に係る会計処理について検討することを望む。
- ・教職一体化の理念に基づく組織体制の強化が着実に進展していることが評価できる。今後も、より進めていくことを望む。
- ・計画的なプロパー職員採用及び職員研修により、資質向上が図られたことが評価できる。人手不足はまだまだ加速度的に進行していくと思うため中長期的な人材確保と組織の安定的な運営を見据えた採用計画を早めに進めていくことを望む。

Ⅴ 財務内容の改善に関する目標

ア 評価

中期計画の進捗状況は、「計画どおり進んでいる」と評価する。

イ 理由

自己収入の確保や管理的経費の削減ができ、健全な財務状況である。

ウ 評価した項目

① 項目数

3項目

② 特筆すべき項目

- ・授業料等収納率100%を達成している。引き続き達成されることを望む。
- ・産学官民連携について、共同研究を望む企業に向け、情報発信を図り、外部資金獲得を行うことを望む。

VI 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

ア 評価

中期計画の進捗状況は、「計画どおり進んでいる」と評価する。

イ 理由

第4期中期目標期間に向け、企画評価室を設置し、自己点検・評価を行う体制整備を行った。

ウ 評価した項目

① 項目数

2項目

② 特筆すべき項目

- ・第4期中期目標期間に向けた整備計画の立案を早めに完了することを望む。
- ・ホームページ、紀要・年報のデジタル化等は評価できるが、世代を超えた地域の方々への情報発信に取り組むことを望む。
- ・ホームページの閲覧数のみでなく、インスタグラムなどSNSの発信の数や再生回数などを集計することを望む。

VII その他業務運営に関する重要事項

ア 評価

中期計画の進捗状況は、「概ね計画どおり進んでいる」と評価する。

イ 理由

施設整備計画に基づき、計画的に施設改修を行った。

ウ 評価した項目

① 項目数

2項目

② 特筆すべき項目

- ・3号館の空調工事をを行い、安全かつ快適な環境の確保を図った。

7 公立大学法人新見公立大学に対する勧告等
該当なし

公立大学法人新見公立大学の令和6年度に係る業務の実績に関する項目別実績報告書

中期計画の大項目	I 教育・研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	総評価	3	4点	3点	2点	1点
				1	5		
中期計画に係る該当項目	1 教育 中項目						
評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績	自己評価	自己評価の説明及び特筆すべき事項	評価	評価結果（評価委員会）	
1）教育の内容【小項目】			4		4	○国家試験について、100％に近い合格率を維持していることが評価できる。 ○看護学科の防災士資格について、必修科目ではないにも関わらず、92.8％と高い取得率を出している。	
【中計1】 中期計画連番	(1) 質の高い専門職教育 【保育・看護・介護・福祉の領域における高度な知識と技能、必要な論理的思考力・分析力を修得した質の高い専門職を育成する。そのために国家試験等の高い合格率を指標とし、学生個々の学修状況に合わせたきめ細かい指導を行う。】 I-1-1)-(1)		(4)				
【年計1】	健康科学部は、引き続き、学位プログラムごとの教育課程の充実を図る。さらに国家試験等の高い合格率を指標とし、学生個々の学修状況に合わせたきめ細かい指導方法を検討し、教育の質向上を図る。 健康科学研究科は、開設から11年目を迎える看護学専攻(博士前期課程)、2年目を迎える看護学専攻(博士後期課程)及び地域福祉学専攻(修士課程)ともに、「中山間地域の未来を拓く全世代型地域包括ケアの追究・実践」を目指し、引き続き、高度専門職・研究者の育成のために教育・研究の質向上を図る。	健康科学部・大学院健康科学研究科共に、計画に沿って、①カリキュラムに基づく適正な教育の実施、②効果的な授業の実施、③きめ細かい学修指導、を昨年度の実施状況を延長して実施中である。		免許及び資格取得に向けた学修の強化を行い、国家試験の合格率を高めた。大学院は、地域福祉専攻で初の修了生を輩出した。また、看護学専攻では、前期課程で専修免許状を取得した修了生を輩出した。 評価・将来構想委員会構想部会を設置し、定期的に大学組織の改組を行っていくことになった。まずは大学設置基準等の一部を改正する省令に基づく学則の改正を行い、基幹教員制度に対応できるようにした。 (令和6年度分 国家資格等の取得率) 保育士 100% 53人/53人 看護師 100% 79人/79人 保健師 100% 20人/20人 助産師 100% 6人/6人 社会福祉士 94.5% 52人/55人 介護福祉士 100% 8人/8人 防災士 健康保育学科（必修）87.5% 42人/48人 看護学科 92.8% 64人/69人 地域福祉学科（必修）100% 52人/52人 計 90.2% 148人/164人			
【中計2】	(2) バランスのとれた人間教育 【豊かな教養と人間性、高い倫理観を学生が身に付ける環境を整えるため、地域をフィールドとした健康・福祉に関する理解の促進、課題の抽出及び解決手法の考察に資する科目を配置する。						

	また、健康科学に関する幅広い分野の科目についても体系的に構成した講義・演習・実習を実施することで、バランスのとれた教養と資質の涵養、並びに人間力の向上を図る。】 I-1-1)-(2)				
【年計 2】	引き続き、地域をフィールドとした健康・福祉に関する理解の促進、課題の抽出及び解決手法の考察に資する科目を配置する。また、専門職に必要な健康科学に関する幅広い分野の科目についても体系的に構成した講義・演習・実習を実施する。	計画に基づき、①基礎ゼミナール科目の充実、②専門職としての多職種連携教育の推進、③学生と地域住民との交流活動科目の充実、に努めてきた。特に③においては、新型コロナウイルス感染症の状況がやや落ち着いてきたこともあり、課外活動を通して各地域住民との交流を図ることにより、地域文化を理解し、より充実した内容となった。	(4)	基礎ゼミナール科目の充実や地域連携を通じて、多職種連携に関する学修を深めることができている。新型コロナウイルス感染症が小康状態となったこともあり、特に地域住民との交流活動など、地域連携に関する学修を端緒として多職種連携の重要性を学ぶことができた。	
【中計 3】	(3) 能力を高めるキャリア教育 【多様な社会情勢の変化に的確に対応できることを目指し、アクティブラーニング、シミュレーショントレーニングなど様々な形式や手法を取り入れた科目を配置する。また、体験及び交流を取り入れた学修機会を提供し、課題解決能力に優れた社会人を養成する。】 I-1-1)-(3)				
【年計 3】	キャリア教育として社会人基礎力を身に付けられるよう体験型学修の充実を図る。引き続き、多様な社会情勢の変化に的確に対応できることを目指し、アクティブラーニング、シミュレーショントレーニングなど様々な形式や手法を取り入れた科目、体験及び交流を取り入れた学修機会を提供する。	計画に基づき、①キャリアデザインに基づく履修計画、②シミュレーショントレーニング、③国際交流、④情報活用能力育成プログラム、⑤体験学習、⑥インターンシップの活用を推進した。特に国際交流においては、新型コロナウイルス感染症がやや収束したこともあり、韓国延世大学への海外研修を遂行した。	(4)	本学の卒業者や専門職から直接話を聞く機会を設けるなど、学生のニーズに応じてキャリア能力の向上に努めている。FD/SD 集会を 2 回実施し、教職員と学生が一体となって教育の質の向上に取り組んでいる。	
2) 教育の実施体制【小項目】			3		3
【中計 4】	(1) 柔軟で実効性の高い教育組織の構築 【教育内容の充実を目指し、学科単位の専門的な視点に加え、多くの知識を身につける視点から柔軟で実効性の高い教育組織を構築するとともに、職員間での情報共有を図り、教育環境の改善に積極的に取り組む。】 I-1-2)-(1)				
【年計 4】	学長連絡会議を設置し、大学設置基準第 7 条に定める教育研究実施組織等を編成し、教職協働を推進する。特に、大学設置基準第 7 条第 4 項に規定する大学運営に係る支援、企画立案などを担う評価・将来構想委員会及び総務課の機能を整える。さらに、大学設置基準第 8 条に定める「主要授業科目」、「基幹教員」及び「指導補助者」について本学の考えを整理する。	学長連絡会議を設置し、大学設置基準第 7 条に定める教育研究実施組織等を編成した。特に、同条第 4 項に規定される大学運営に係る支援や企画立案等を担う評価・将来構想委員会及び総務課の機能を整備した。さらに、大学設置基準第 8 条に定める「主要授業科目」を定め、「基幹教員」及び「指導補助者」に関する本学の方針を整理した。	(3)	評価・将来構想委員会のもとに構想部会を、総務課に企画評価室を設置し、大学運営に係る支援や企画立案等を担う機能を整備した。さらに、令和 7 年 4 月 1 日からの施行に向けて、学則の改正と同時に基幹教員及び主要授業科目等の運用を開始する体制を整えた。	
【中計 5】	(2) 実践的な学修を目指した修学環境の整備 【少子・高齢化が進む中山間地域において、地域社会と協働した保育・看護・介護・福祉の領域における実践的な学修を目指して、学生を受け入れる実習施設の増加を図るなど、修学環境の充実を図る。また、地域社会の理解と協力を得ながら、新たな発想や提案を積極的に行い、修学環境の改善に取り組む。】 I-1-2)-(2)				

【年計 5】	発達に課題を持つ子どもと保護者を対象に医療及び発達支援、子育て支援を行う「ひだまりのいえ」（2023 年度、新見駅西サテライト 1 階に開設）で、本学学生が学ぶ機会を準備する。	健康保育学科学生が、実地体験実習の授業において、新見駅西サテライト 1 階に開設している「ひだまりのいえ」で学ぶことを可能にした。	(3)	令和 6 年度における実地体験実習の年間受け入れ人数は 75 人である。学生が実地体験実習の予約を入れていても、子どもの体調によりキャンセルされることが多い。その場合は、「ひだまりのいえ」の指導者の講義に変えている。	○実地体験実習のキャンセル時対応について、日程調整により実習機会の確保に努められたい。
【中計 6】	(3) 教育の高水準化 【授業内容の質の向上や授業方法の改善に向けた組織を構築し、職員研修を実施する。また、非常勤講師として有為な外部人材を積極的に登用し、教育の質の向上を図る。】 I -1-2)-(3)		(3)		
【年計 6】	学部及び大学院の 3 つのポリシーについて、中央教育審議会のガイドラインを踏まえ、評価・将来構想委員会教学マネジメント部会を中心に、「新見公立大学教学マネジメント実施要領」に基づいた大学全体レベル、学位プログラムレベル、授業科目レベルでの見直し・検証を行う等、全学としての取組みのより一層の充実を図る。 ファカルティ・ディベロップメント (FD) 及びスタッフ・ディベロップメント (SD) について、全学レベルでの点検・見直しの体制を整理する等、教育研究活動等の向上に向けた取組みのさらなる充実を図る。 学習成果の可視化・把握について、学科間・組織間の連携の体制及び方法を明確化し、大学の教学マネジメント基本方針及びアセスメントプランに基づく点検・評価等、多様な指標に基づく組織的な教育研究活動等の改善に向けた教学 IR の実質化を図る。	学部及び大学院の三つのポリシーについて、学位プログラムレベル及び授業科目レベルにおける見直し・検証を行うとともに、ファカルティ・ディベロップメント (FD) 及びスタッフ・ディベロップメント (SD) の充実を図り、さらに、学習成果の可視化・把握に関しては、教学マネジメント基本方針及びアセスメントプランに基づく点検・評価等を実施した。		令和 6 年 4 月に学部及び大学院の三つのポリシーを改訂した。また、教職員研修の充実を図るため、同年 10 月に「教育研究の場で起きるハラスメント」をテーマとした FD・SD 集会を開催した。さらに、新たに採用された教職員に対しては、新採用教職員ガイダンスを実施した。	
【中計 7】	(4) 教育活動の評価体制の適正化 【学生便覧やシラバスの充実、履修ガイダンスの丁寧な説明などにより履修環境の改善を図るとともに、学生及び職員相互での授業評価を実施する。それらの評価を適正に修学に生かすようシステムの改善を図り、教育活動が適切に評価される体制を整えとともに、外部評価を適正に実施する。】 I -1-2)-(4)		(4)		
【年計 7】	令和 6/7 年度において、引き続き、学修成果の可視化を進め、その結果を学内に周知する。また、引き続き、学生と教職員がともに教育プログラムや学修環境の改善を進める（学生参画 FD/SD）。 第 4 期中期目標期間に向け、学校教育法 109 条の趣旨を踏まえ、教学 I R を含め、各組織間の所掌業務、連携体制を整理、明確化にし、学長を長とする全学的な内部質保証のより一層の	令和 6 年度においては、引き続き学修成果の可視化を進めており、年度末に向けてその結果を年報等により学内に周知した。また、学生と教職員が協働して教育プログラムや学修環境の改善を進める学生参画 FD/SD も継続して実施した。 第 4 期中期目標期間に向けては、学校教育法第 109 条の趣旨を踏まえ、教学 IR を含む各組織間の所掌業務及び連携体制の整理・明確化を		学生参画 FD/SD 集会は、今年度 2 回開催され、2024 年 6 月 24 日及び 11 月 27 日のいずれも水曜日第 3 限という学生が集まりやすい時間帯を設定したことにより、多数の参加者を得て、討論も活発であった。 また、本学の教職協働による教育研究実施体制の充実、特に内部質保証に関する事項については、2024 年 7 月 24 日に前期 FD・SD 集会を開催	

	充実を図るための実施計画（案）を立案する。 また、第４期中期目標期間の学修成果の可視化と学生参画 FD/SD の計画等についても立案する。	行い、学長を長とする全学的な内部質保証の一層の充実を図るための実施計画を立案し、その一部を実施した。さらに、第４期中期目標期間における学修成果の可視化及び学生参画 FD/SD に関する計画についても立案し、一部を試行的に実施した。	し、企画評価室、企画評価部会、構想部会等の体制整備に関する情報の共有を図った。 学生参画 FD/SD に、学生生活支援センターSA が参画する体制が定着している。特に、学生生活支援センターSA が独自に実施した調査結果をもとに、学生参画 FD/SD において発表を行う流れが確立されており、第４期中期目標期間に向けて有望な方向性が見えつつある。	
--	---	--	--	--

中期計画に係る該当項目		2 研究 中項目				
評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績	自己評価	自己評価の説明及び特筆すべき事項	評価	評価結果（評価委員会）
1）研究の内容【小項目】			3		3	○中山間地域における課題について、解決に向けての取組が始まったところという印象があるため、今後の研究に期待する。
【中計 8】	(1) 地域連携の推進 【地域ニーズの把握に努め、中山間地域が抱える課題に関係した研究、地域社会との連携と協働による持続可能な地域共生社会の実現を目指した研究、また、研究成果が行政施策に有効に生かされるようなシンクタンク機能に資する研究を推進する。】 I -2-1)-(1)		(4)			
【年計 8】	引き続き、地域ニーズの把握に努め、中山間地域が抱える課題に関係した研究、地域社会との連携と協働による持続可能な地域共生社会の実現を目指した研究を進める。また、研究成果が行政施策に有効に生かされるようなシンクタンク機能に資する研究を継続し、成果が公表できるよう体制の充実を図る。	制定された「研究及びその成果還元・社会貢献・地域連携に関する方針」に基づき、各学科においては地域の課題に即した実践研究に取り組んでいる。また、大学院においても、中山間地域における共生社会の創造を目指し、研究課題に取り組んでいる。		産官学民が協働して中山間地域における課題の解決を図ろうとする動きが生まれ、施策への提言を行っている。 新たに新見公立大学地域共生推進機構を設置し、その中で、2025 年度開講予定の摂食嚥下障害看護認定看護師教育課程の新設及び、大学発の木のおもちゃ制作を通じた健康保育学科のブランディングを 2025 年度より開始することが決定された。		
【中計 9】	(2) 研究活動の積極的な発信 【研究活動とその成果を様々な方法により積極的に発信する。また、市と連携した研究については、市報などの地域情報発信文書を通じて確実に地域に伝え、地域の活性化の取り組みを支える。】 I -2-1)-(2)		(3)			
【年計 9】	研究活動とその成果を継続的に発信する。また、市と連携した研究については、市報などの地域情報発信文書を通じて確実に地域に伝え、地域の活性化に関する取り組みを継続的に支える。	教員の研究活動や地域連携活動を広く周知するため、学報「まんさく」に教員紹介ページを設け、同窓会会員への郵送や市内全戸への回覧を実施するとともに、大学ホームページ上でデジタル版を公開しているほか、大学案内にも教員紹介欄を設けて情報発信を行っている。また、研究成果については、主に「年報」及び大学紀要を通じて発信し、学術論文や外部資金獲得に関する情報を提供している。さらに、学術リポジトリを活用して研究成果の保存・発信を		「年報」においては、全教員の研究活動に関する項目を設け、学術論文や外部資金獲得の状況を掲載することで、研究成果の一覧化を可能としている。また、「大学紀要」では、原著・論考、研究ノート、報告・調査資料の形式で定期的に研究成果を発信しており、電子化によって広く公開することが可能となっている。 平成 26 年度より学術リポジトリを活用し、研究成果の収集・保存及び広範な発信を行っており、令和 6 年度には累積閲覧実績数が 250 万件を超えている。		

		行い、DOI 登録により永続的なアクセスを確保している。		電子化された大学紀要論文に対して DOI（デジタルオブジェクト識別子）の登録を行い、研究成果への永続的なアクセスを確保している。 「年報」を通じて大学運営状況を発信し、評価データの活用を図っている。 「新見公立大学教育研究活動等の点検及び評価に関する実施要領」を定め、毎年度、教育研究等の進捗評価を実施し、その結果を公表している。	
【中計 10】	(3) 産官学民連携の推進 【産官学民の連携による、災害対策や保育・看護・介護・福祉分野の様々な課題解決に関する研究活動を推進する。】 I -2-1)-(3)				
【年計 10】	引き続き、特に産業界と大学との連携に重きを置き、産学官民連携による研究活動を推進する。産学官民連携を推進するため、担当職員の配置を目指す。	新見市総務部移住・定住推進課と共に産官学連携を推進し、Nurse and Craft 株式会社、古河産業株式会社、ショッピングリハビリカンパニー株式会社と協議を重ねながらプロジェクトを進行した。	(3)	令和 6 年度は、新見市総務部移住・定住推進課と共に産官学連携を進めたほか、「ショッピング」による「リハビリ」（自立支援）を推進する新たな産官学連携が進展した。	
2) 研究の実施体制【小項目】			3		3
【中計 11】	(1) 研究環境の充実【優れた研究者を確保するため、多様な研究活動を柔軟かつ弾力的に実施できる組織体制を整備するとともに、教員の業務負担軽減、研究の効率化、研究時間確保などの研究環境の改善を図る。】 I -2-2)-(1)				
【年計 11】	全世代型地域包括ケア研究センターにおいて、摂食嚥下障害看護分野の研究を進めるため研究組織を構築する。また、韓国の延世大学保健行政学部との学部間学術交流を推進し、教員・学生の相互訪問と学術セミナーの共同開催を計画する。	全世代型地域包括ケア研究センターにおいては、摂食嚥下障害看護分野の研究を推進するため、研究組織の構築を進めた。また、韓国の大学等との間で教員及び学生の相互訪問を実施した。	(3)	全世代型地域包括ケア研究センターにおいては、摂食嚥下障害看護分野の研究を推進するため、教員 1 名を採用した。また、西日本初となる摂食嚥下障害看護認定看護師教育課程の令和 7 年 4 月開設に向けて準備を進めた。さらに、韓国の保健医療福祉に対する理解を深めるための人材交流として、2025 年 3 月 19 日（水）から 23 日（日）にかけて、延世大学新村キャンパス、セギョン大学、ヨンウォル医療院において本学教員が学術交流を実施した。	○他の大学との差別化を図るため、需要が高く特徴がある研究について積極的に進めることを望む。 ○摂食嚥下障害は看護学科の研究として位置づけられているが、地域福祉学科の介護の世界も重要なものになると思うため、学科の横の連携をした研究も進めることを望む。
【中計 12】	(2) 研究設備の改善 【研究設備は、計画的な更新を行う。ただし、安全性への信頼度が明らかに低下した場合は、速やかな更新を図る。新たな設備整備については、実際の研修施設で多く使用されている機種や仕様を基本に選択する。】 I -2-2)-(2)				
【年計 12】	引き続き、計画的に研究設備の更新を行う。萌芽的な研究に必要な設備及び故障や破損が生じた設備については、協議を行い設備導入の必要性を判断する。	研究設備の計画的な更新を実施し、3 号館 1 階及び 4 階の空調改修工事を行うとともに、3 号館実験室における顕微鏡の更新をはじめとする備品の整備についても、計画に基づき更新を行った。	(3)	計画的に研究設備の更新を進め、令和 6 年度は、3 号館 1 階と 4 階の空調の改修工事を行い、3 号館実験室の備品整備も進んだ。	
【中計 13】	(3) 質の高い研究の推進				

	【世界的な学術情報に基づく視点から少子高齢化が進む中山間地域の問題を捉えるとともに、地域社会をフィールドとした本学の特色を生かした質の高い研究を推進し、学術集会・研究会等への積極的な参加及び発表を促進する。】Ⅰ-2-2)-(3)				
【年計 13】	科学研究費補助金の間接経費の配分見直しを行い教員の研究意欲が向上する環境を整える。	科学研究費補助金の間接経費の配分見直しを行い、間接経費の 30%を補助金獲得代表教員に配分することとした。	(3)	質の高い研究を推進のため、科学研究費補助金の間接経費の 30%を補助金獲得代表教員に配分することとした。	
【中計 14】	(4) 積極的研究資金獲得活動 【科学研究費補助金など外部資金獲得のための申請及び採択率の向上のため、必要な情報を共有しノウハウ等の蓄積に努め、人材の育成に積極的に取り組む。】Ⅰ-2-2)-(4)				
【年計 14】	引き続き、科学研究費補助金等の獲得を目指す説明会を開催するとともに、査読システムなどの支援体制を構築し、申請及び採択率の向上に努める。	外部資金に関する情報は、学内掲示板及びメールを通じて研究者に周知し、科学研究費補助金等の獲得を目指す説明会を開催した結果、19 名の教員が科学研究費補助金及び学術研究助成基金助成金を獲得した。	(3)		
【中計 15】	(5) 研究活動の評価体制の充実 【研究活動とその成果に対する評価体制の充実を図る。】Ⅰ-2-2)-(5)				
【年計 15】	「新見公立大学教員活動の省察の試行に関する実施要領」に基づき、引き続き、研究活動とその成果に対する評価を試行する。また、令和 8 (2026) 年度からの本格実施に向けた準備を行う。	「新見公立大学教員活動の省察の試行に関する実施要領」に基づき、令和 5 年度の研究活動及びその成果に対する評価を試行し、令和 8 (2026) 年度からの本格実施に向けた準備を進めた。その一環として、令和 7 年度実績に基づく令和 8 年度教員活動の省察の本格実施について、令和 6 年 8 月に実施することを決定し、教授会等を通じて周知した。	(3)		

中期計画に係る該当項目	3 学生の確保及び支援 中項目
-------------	-----------------

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績	自己評価	自己評価の説明及び特筆すべき事項	評価	評価結果（評価委員会）
1) 学生の確保【小項目】			3		3	
【中計 16】	(1) 社会的な情勢に対応した入学者選抜の実施 【全国的な大学入学者選抜改革や 1 8 歳人口減少など多様化する社会の動向を的確に捉え、志願者に関する情報収集に努めるとともに、多面的な分析に基づく検討を行い、学生確保に向けて効果的な入学者選抜を実施する。】Ⅰ-3-1)-(1)					
【年計 16】	入学者選抜について、中央教育審議会の教学マネジメント指針の趣旨を踏まえ、アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜のあり方を、大学として点検・整理する。 令和 7 年度の入学者選抜は、新学習指導要領に合わせた選抜方法及び入学者に求める力（アドミッションポリシーに準ずる項目）で実施する。	入学者選抜については、中央教育審議会の教学マネジメント指針の趣旨及び新学習指導要領を踏まえ、アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜の在り方を大学として点検・改善した。令和 7 年度入学者選抜においては、健康保育学科において総合型選抜を新たに導入するとともに、その結果を踏まえ、高校 1 年生に対する	(3)	改訂したアドミッション・ポリシーに基づき選抜を実施し、定員を下回ることなく優秀な学生を選抜した。また、新たに導入した健康保育学科の総合型選抜においては、高い倍率の中から優れた学生を選抜することができた。 (令和 7 年度入学者選抜実質倍率) 健康保育学科 3.4 倍 看護学科 1.2 倍		○山口県周南公立大学やその他全国的な公立大学の学科の新設などの動きを考慮して、県内近県学生確保に力を入れることを望む。

	また、受験生の力をより多面的に評価し判断するため、健康保育学科において総合型選抜を新たに導入する。	る入試の２年前予告等についても点検・改善を行った。		地域福祉学科 2.1 倍 看護学専攻（博士前期課程） 1.0 倍 看護学専攻（博士後期課程） 1.0 倍 地域福祉学専攻（修士課程） 1.0 倍 （令和 7 年度入学生定員充足率） 健康保育学科 114% 57 人/50 人 看護学科 103.7% 83 人/80 人 地域福祉学科 110% 55 人/50 人 看護学専攻（博士前期課程） 50% 2 人/4 人 看護学専攻（博士後期課程） 100% 2 人/2 人 地域福祉学専攻（修士課程） 75% 3 人/4 人	
【中計 17】	(2) 学生募集活動の強化 【高等学校の訪問、進路ガイダンス、高等学校の教員を対象とした説明会、オープンキャンパスの開催など、高校生へのきめ細かな情報発信を行う。また、大学案内パンフレットなどの充実を図り、魅力的かつ効果的な学生募集活動を強化する。】Ⅰ-3-1)-(2)				
【年計 17】	インターネットを使つての情報発信に力を入れるとともに、高校教員や受験生に対面で詳細を伝える機会として高校訪問、入試説明会やオープンキャンパスの充実を図り、きめ細やかな情報発信を継続していく。入試データや受験者向けサイトの情報分析を行いながら効果的な学生募集活動を推進していく。 大学院については、本学大学院の特長や研究概要や指導体制に関する広報活動の充実を図り、入学希望者に対して幅広くきめ細かな情報提供を行う。	高等学校の訪問、進路ガイダンス、高等学校教員を対象とした説明会、オープンキャンパスの開催などを通じて、高校生への情報発信をきめ細かに行き、大学案内パンフレット等の充実を図ることで、魅力的かつ効果的な学生募集活動を強化した。あわせて、紙媒体及びインターネットを活用して受験者向け情報を提供し、学科活動に関する大学ホームページの更新を継続するとともに、学科ごとの計画的な活動掲載や大学内案内のショート動画の掲載などにより情報発信の充実を図った。また、高校訪問やガイダンスへの参加を積極的に行い、対面による生徒や教員への入試説明を実施するとともに、遠隔地での説明会にも参加し、広報活動の幅を広げた。	(3)	入試選抜の変更において、初めて実施した総合型選抜では倍率が 3.8 倍と高く、令和 6 年度の志願倍率も健康保育学科 5.7 倍、看護学科 3.2 倍、地域福祉学科 3.8 倍と高い水準で推移した。高等学校の教員に大学情報を直接伝えることができる高校訪問は令和 6 年度に 175 件実施し、WEB を含めたガイダンスへの参加件数は 82 件であった。受験者向けの情報発信については、受験者向け雑誌、広報紙、新聞などの紙媒体に加え、大学ホームページや専用 Web サイトを活用して掲載し、Web 動画による大学説明会や個別相談会も実施した。さらに、学部・学科ごとのリーフレットを作成し、学科の特徴を理解しやすい工夫を行った。ホームページのアクセス数は令和 6 年度において 72.4 万件で推移し、大学院を志望する社会人や学生を対象としたセミナーも年 3 回開催し、大学院への具体的なイメージの提供と丁寧な説明を行った。	
【中計 18】	(3) 積極的な入試広報の実施 【学校推薦型入試等において優先枠を設定した地域について、新聞広告、ホームページ、SNS などの適切な広報手段を活用し積極的な入試情報の発信に努める。また、志願者に分かりやすいインターネット出願など、入学試験応募における手続きなどの明確化を図る。】Ⅰ-3-1)-(3)				
【年計 18】	従来の大学入学者選抜の変更点に加え、新たな総合型選抜について、志願者に分かりやすく、丁寧な入学試験応募の手続きをホームペー	新規に導入した総合型選抜入試に対しては、新聞広告、ホームページ、SNS などの適切な広報手段を活用し、入試情報を積極的に発信した。進路担当教員に対しても情報提供を行い、	(3)	入試選抜の変更において、初めて実施した総合型選抜では倍率が 3.8 倍と高く、令和 6 年度の志願倍率も看護学科 3.2 倍、地域福祉学科 3.8 倍、健康保育学科 5.7 倍と高い水準で推移した。広報	

	ジ上で明確に示し、高校訪問や入試説明において丁寧に伝えていく。	受験生への情報伝達を図るとともに、紙媒体及びインターネット媒体を通じて広く情報を発信し、対面での大学説明会や個別相談会も実施した。また、出願方法については、インターネット出願をはじめとする手続きをホームページ上で明確化し、わかりやすい説明書の提供及び募集要項への明記により、受験者が円滑に出願できるよう改善を行った。		委員会においては、各学科及び大学院ごとに大学ホームページへの教育活動の年間掲載計画を策定し、55 本の記事を投稿して大学の魅力発信に努めた。また、大学院の WEB 相談会については、夜間や休日に開催するなど、社会人の受験生でも参加しやすい体制で実施した。	
【中計 19】	(4) 高大連携の推進 【高等学校の生徒に対する出張講義や個別指導の実施、本学の授業等への参加、本学学生と生徒との交流など、高大連携事業を実施する。】 I -3-1)-(4)				
【年計 19】	引き続き、岡山県共生高等学校との連携事業、新高会と岡山県立新見高等学校との連携事業を推進するとともに、教員が岡山県及び近県の高等学校に出張し行う保育、看護、福祉に関する講義の実施を推進する。 また、学長を含めた教員の高校での授業や講演を実施する。	高大連携プログラムの一環として、岡山県共生高等学校と連携し、介護職員初任者研修授業を実施した。また、岡山県立新見高等学校においては、「総合的な探究の時間」に学長が講演を行うとともに、本学の学生組織「新高会」が高校生に対してアドバイスをを行うなどの活動を実施した。	(3)	岡山県共生高等学校との高大連携授業を実施し、本年度は 11 名が受講した。また、岡山県立新見高等学校においては、7 月 26 日の「総合的な探究の時間」に学長が講演を行い、さらに本学の学生組織「新高会」が 11 月 20 日（水）及び 1 月 15 日（水）の 2 回にわたり同授業に参加し、高校生が新見市に対して行う陳情内容について助言を行い、共に考える活動を実施した。	○高大連携が、私学の岡山県共生高等学校、県立の岡山県立新見高等学校で実施されていることは評価できる。実際に大学に来校してもらい、体験講義を実施する等、地元高校生確保の促進を望む。
【中計 20】	(5) 修学に専念できる環境の整備 【学生の修学意欲を高めるため、各種の奨励制度を整える。また、大学内の施設環境の改善を図るとともに、サテライトキャンパスなど学修フィールドの整備を行い、効果的な修学が行える環境を整備する。】 I -3-1)-(5)				
【年計 20】	大学内の施設環境の改善は、引き続き、老朽化が進む 3 号館の改修等を進める。 奨励制度は、新たに公募される給付型奨学金事業について、学内での周知、学内推薦を円滑に進める。	老朽化が進む 3 号館の改修等を進めるとともに、奨学制度の利用促進を図った。また、5 月には株式会社勝英自動車学校（SDS グループ）と包括的連携協定を締結し、新見自動車教習所（SDS グループ）所有の送迎バスのルートに「新見公立大学」が追加された。	(4)	学長連絡会議において、令和 13 年度までの整備計画である「新見公立大学キャンパス整備計画」を策定した。令和 6 年度に創設された公益財団法人「シップヘルスケア古川教育財団」の奨学金には本学学生 23 名が選ばれ、卒業まで月額 5 万円が給付されることとなった。さらに、学内 9 団体に対しては、1 件あたり 20 万円を上限とする活動助成金が支給された。また、新見自動車教習所（SDS グループ）所有の送迎バスのルートに「新見公立大学」が追加されたことにより、1 日 3 回（9:10、13:10、18:35）本学本館前の駐車場に停車するようになり、多くの学生が通学に利用している。	
2) 学生に対する支援 【小項目】			3		3
【中計 21】	(1) 経済的な修学支援 【国における高等教育無償化制度を適正に実施するとともに、本学の現行減免制度及び給付型奨学金「新見公立大学ふるさと育英奨学金」制度を維持し、積極的に広報する。また、学生の居住環境の改善に向けた支援を実施する。】 I -3-2)-(1)				

【年計 21】	修学支援として、国の高等教育無償化制度、本学独自の授業料減免制度、新見公立大学ふるさと育英奨学金（給付型奨学金）制度を適正に遂行する。	国の高等教育無償化制度を適正に実施するとともに、本学の授業料減免及び徴収猶予を適正に行い、新見公立大学ふるさと育英奨学金（給付型奨学金）制度を維持しつつ積極的な広報や支援を展開し、さらにインフルエンザの感染拡大防止及び重症化予防のために予防接種費用を助成して支援を行い、学生支援募金（第3次）の募集や各種団体との協力による食料支援の実施など多様な支援策に取り組み、加えて街中キャンパスとしての「NiU 新見駅西サテライト」を有効活用すべくスタッフを配置し、学生の居住環境の改善に向けた支援を行った。	(3) 減免制度と奨学金運用については、国の高等教育無償化について周知を行い、適正な給付を実施することにより修学支援を行い、あわせて本学の授業料減免制度についても周知を行い、授業料5%相当額の範囲内で適正に実施した。 奨学金支援の強化については、新見公立大学ふるさと育英奨学金制度の維持を目的として、本学においても「ふるさと納税制度」の広報活動を行い財源基盤の強化を図るとともに、当該奨学金を活用して修学支援が必要な学生に対し経済的支援を行った。 (経済的な修学支援の状況) 高等教育無償化 102 人 39,625 千円 授業料減免 全額 4 人 半額 2 人 2,430 千円 ふるさと育英奨学金 40 人 4,000 千円 ふるさと納税制度 246 件 5,255 千円	
【中計 22】	(2) 細やかな学修支援 【チューターを中心にフェイスツーフェイスの支援体制を構築し、個々に応じた細やかな学修支援プログラムを実施するとともに、本学と学生とが確実かつ速やかに情報伝達を行えるよう通信環境の整備や手法の改善を図る。】 I-3-2)-(2)			
【年計 22】	引き続き、チューターを中心にフェイスツーフェイスの支援体制により、個々に応じた細やかな学修支援プログラムを実施する。 今後も本学と学生とが確実かつ速やかに情報伝達を行えるよう、通信環境の整備や手法及びICTを活用した教育方法の充実を図っていく。	計画に基づき、①チューター制度の実施、②対話に基づく学修支援、③速やかな情報伝達、を実践している。②においては、オフィスアワーを設けることで、学生が随時チューター以外の教員にも相談できる体制を継続しており、③においては、メールに加えて Teams を活用することで随時連絡が可能となり、より個々に応じた支援を実施している。	(4) 小規模大学の強みを活かして教員と学生の距離が近く、学生個々のニーズに沿ったきめ細やかな支援体制を実施しており、全教員がオフィスアワーを設けて学生が随時相談できる体制を整えるとともに、近年増加傾向にある心身に障がいのある学生を支援するために「障がい学生支援部会」を立ち上げ、きめ細かな対応が可能な体制を整備した。	○チューター制度が充実していることが評価できる。
【中計 23】	(3) 時代に対応した学術情報支援【図書館を中心に教育及び研究等に必要な図書、雑誌、新聞、視聴覚教材等の学術情報（図書等）について、時代に即した提供を行う。特に、電子ジャーナルなどのインターネットを利用した学術情報については、利便性の向上に配慮した整備を図る。】 I-3-2)-(3)			
【年計 23】	各学科の専門性に応じた学術書の充実を図るために、図書購入予算を各学科に配分し、時代に即した新刊書や電子ジャーナルなどの学術情報を整備する。また、Web 文献検索データベース「医中誌 Web」「Magazine Plus」「最新看護検索 Web」を活用し、活発な情報検索を促進する。 引き続き、図書館情報誌「New Library」の刊行（年3回）、学生向けのオリエンテーションや文献ガイダンスなどの実施を通し、学術情	教育や研究に必要な図書、雑誌、新聞、視聴覚教材などの学術情報について、時代に即した提供を行い、電子ジャーナルなどインターネットを利用した学術情報については利便性に配慮した整備を行うことで、学生が適切な学術情報にアクセスできる環境を維持した。図書館は各学科に適切な図書購入予算を配分し、学術書や電子ジャーナルなどの学術情報を充実させ、Web 文献検索データベースを導入して情報検索を促進した。また、学生図書委員と協力して図	(3) 各学科の専門性に応じた学術書の充実を図るため、図書購入予算を各学科に配分し、時代に即した新刊書や電子ジャーナルなどの学術情報を整備した。学生図書委員による学生選書ツアーを実施し、学生の意見を反映した図書購入を進めた。 Web 文献検索データベースとして「医中誌 Web」「Magazine Plus」「最新看護検索 Web」を導入し、活発な情報検索を促進した。図書館情報誌「New Library」を年3回（第42、43、44号）刊行し、学術情報や図書に触れる楽しみを伝える活	

	報や図書に触れる楽しみを伝える活動を行う。「新見公立大学紀要」、「新見公立大学年報」を発行し、大学ホームページで公開する。	書館情報誌の発行や学生向けのオリエンテーション・文献ガイダンスを提供し、図書館の利用を促進した。さらに、大学紀要やリポジトリを活用して研究成果を発信し、「年報」には全教員が教育活動及び社会的活動とともに研究活動の項目で学術論文及び外部資金獲得の状況を掲載することで、研究活動とその成果を発信した。加えて、大学院健康科学研究科の改組・拡充に伴い、国外の電子ジャーナルの充実に努めた。		動を行った。学生向けのオリエンテーションや文献ガイダンスを活用し、図書館利用方法の理解と利用促進に取り組んだ。また、「新見公立大学紀要 第45巻」及び「令和5年度新見公立大学年報」を発行し、大学ホームページ上で公開した。さらに、大学院健康科学研究科への改組・拡充に際して、学術情報の整備を行った。 (図書館の蔵書数) 図書 111,251冊 2.93%増 学術雑誌 89冊 2.19%減 電子ジャーナル 10種 11.1%増	
【中計24】	(4) 安全安心の学生生活支援 【保健管理センターを中心に、学生が健康的で安定した生活を送ることができるよう、健康教育の実施や予防接種の促進などにより健康管理の徹底を図るとともに、障がいのある学生に対する学修支援を実施する。また、防犯や交通安全に関する啓発活動を行い、ハラスメント防止体制の確立、適切な学生生活支援を実施する。】I-3-2)-(4)				
【年計24】	引き続き、心と体の健康維持の推進、ハラスメント等の防止、学生生活支援活動、感染症対策の強化、事故・災害対策等の強化を実施する。	保健管理センター及び学生生活支援センターは、心身の健康維持を目的として、医師を含む専門職による支援体制を整備し、精神科専門医及び臨床心理士によるカウンセリングを実施するとともに、各学科にハラスメント相談員を配置し、講演会等を通じて人権意識の啓発を図ったほか、学生生活支援センターによる生活面の支援や障がい学生支援マニュアルの改定を通じて全学的な支援体制を強化し、新型コロナウイルス感染症の第5類移行に伴う感染症対策の見直しやワクチン接種の推奨、さらに能登半島地震を踏まえた災害時対応体制の整備と避難訓練の実施など、学生の安全と健康を多面的に支援する取り組みを推進した。	(3)	学生が心身ともに健康で安全に大学生活を送れる環境が整備され、ハラスメント防止や障がい学生支援の全学的体制、柔軟な感染症対策、災害時の迅速な対応体制が構築されたことにより、学生・教職員が一体となって意義ある大学生活を実現できる基盤が確立された。	
【中計25】	(5) 自主的な学生活動支援 【本学の学生自らが学生生活の充実や向上を図り、本学の進展に努めるために実施する専門の学術技能の共同集団研究、機関紙等印刷物発行、他大学との連絡提携、クラブ活動、大学祭などについて活性化を図るなどの学生活動支援を実施する。】I-3-2)-(5)				
【年計25】	学生ファーストの大学として、学生生活支援センターのチューデント・アシスタントを中心に学生たちの声に耳を傾けながら充実した大学生活の環境や学修環境の整備を図るとともに学生目線での学びの質の保障システムの構築を図ることを目指す。また、防犯や交通安全に関する啓発活動を行うとともに、個々の学生に対	保健管理センターは、センター長（医師）、常勤保健師、非常勤養護教諭の体制に加え、精神科専門医及び臨床心理士によるカウンセリング体制を確立し、学生の心身の健康支援を強化した。各学科にハラスメント相談員を配置し、問題発生時に迅速かつ公平な対応が可能な体制を構築するとともに、講演会等を通じて啓発を	(3)	学生生活を心身ともにより健康的に過ごせる環境の整備に加え、ハラスメント等の防止、障がい学生支援における全学的な対応、臨機応変な感染症対策の実施、事故・災害発生時の対策について、現状及び将来の状況を見据えた体制整備がなされ、新型コロナウイルス感染症の第5類への変更や実際の感染状況を踏まえて感染対策を適宜見	

	して、問題が発生した際に適切な支援体制を構築し、緊急時においても学生生活及び修学が維持できる環境を整え、適切な学生生活支援を実施する。	行った。学生生活支援センターを設置し、生活支援を推進するとともに、障がい学生支援マニュアルを改定し、緊急時対応体制を整備した。感染症対策では、現状に即した対応を行い、特に子宮頸がんワクチンの接種推進に努めた。事故・災害時には安否確認体制を強化し、関係機関と連携して避難訓練を実施した。		直し、学生と教職員が一体となって本来の意義ある大学生活を送ることができる環境を構築するとともに、障がい学生支援をより適切に行える体制を整備した。	
【中計 26】	(6) 個性に配慮した円滑なキャリア支援 【キャリア支援センターを中心に、就職や進学などの進路に関する情報集約を行うとともに、きめ細かな進路相談体制を構築し、個性に配慮した支援を実施する。】Ⅰ-3-2)-(6)				
【年計 26】	令和 6(2024)年度以降の新たな取り組みとして、学生の多様化する就職活動のニーズに合わせた小規模講座と公務員対策の充実を図ることを目指している。また、就学・キャリア支援センターが、本学及び外部からの認知度向上を促進するために、ウェブサイトの充実を図る。	修学・キャリア支援センターにおいては、Teams 等を活用し学生と教職員との連絡が円滑に行われている本学の特性（公立大学法人新見公立大学業務の実績に関する評価結果による）を最大限に活用し、学生ファーストの視点に立った支援を実施している。昨年度の評価・将来構想委員会の評価を踏まえ、大学設置基準第 7 条第 5 項の趣旨に則り、各学科等との連携を一層強化し、学生の多様化する就職活動のニーズに対応した小規模講座の実施及び公務員対策の充実を図った。また、本学及び外部に対する認知度向上を目的として、修学・キャリア支援センターのウェブサイトのさらなる充実を図った。	(3)	令和 6 年度の相談件数は 3 月末日現在で 521 件となり、令和 5 年度全体に比べて 89 件の増加となっているが、これは奨学金制度の改正により多子世帯の中間層への支援が拡大されたことや、就職支援アドバイザーによる就職活動支援の充実が影響していると考えられる。また、キャリア支援・就職支援に関する講座を開催し、修学・キャリア支援センターの業務の充実を図った結果、令和 6 年度の就職・進学率は 3 学科ともに本資料作成時点ではば 100%となっている。	○就職・進学率が 3 学科ともほぼ 1 0 0 %となっていることが評価できる。

中期計画の大項目	Ⅱ 社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置	総評価	4	4 点	3 点	2 点	1 点
				1			

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績	自己評価	自己評価の説明及び特筆すべき事項	評価	評価結果（評価委員会）
社会貢献 【大項目に計画が 4 つ】			4		4	
【中計 27】	1) 地域の「学びの場」 【教職員が各地域組織の委員や講師となることを推進する。また、本学で実施する市民を対象とした講演会やパネルディスカッション、ワークショップ等への積極的な参加を呼び掛けるとともに、健康科学に関する知識などが学べる場所としての機能を果たせるよう、学習・研究成果の公開事業を積極的に推進する。】Ⅱ-0-0-1)		(4)			
【年計 27】	大学と地域の連携を推進するため組織体制の整備や活動方針の検討を継続的に行い、学生はもとより市民の学びになる機会を設ける。	大学と地域の連携を一層推進するため、行政・地域・大学間の連携及び街中キャンパスの活用を通じた多様な取り組みを展開した。また、地域共生推進機構を設置し、地域共生推進センター、学生生活支援センター及び全世代型地域包括ケア研究センター並びに市民公開講座		産学官民によるまちづくりプロジェクトへの参画や市と連携した観光プロモーション活動を通じて、大学の知見及び学生の主体性を活かした行政との連携体制が一層強化された。地域交流活動に参画する学生数も増加し、市民や中高生を巻き込んだ活動へと発展している。一般市民、子ども、		

		（鳴滝塾）を統括するとともに、各センターと産業団体、教育機関及び行政機関をつなぐことにより、各センターの地域貢献活動を支援し、地域共生社会の構築に貢献する取り組みを展開した。行政連携では、「新見駅周辺みらいプロジェクト」に教職員及び学生が参画し、政策提言やイベントを通じて交流人口の増加を図ったほか、森の芸術祭では観光列車内でのPR活動を学生が担い、地域の魅力発信に貢献した。地域連携では、「新見公立大学市民公開講座」を開催し、地域共生社会と健康づくりをテーマに50名を超える市民が参加した。地域共生推進センターの学生や団体は、年間を通じて多世代交流イベントを実施し、延べ2,500名以上が参画した。さらに、中高生も参加可能な「人材ボランティア」制度を学生が構築し、若年層の地域貢献活動を促進した。大学連携では、LINKtopos 全国公立大学学生大会に参加し、地域貢献活動を発表して高評価を得たほか、名寄市立大学や山口大学との交流を通じて、地域活動の視野を広げた。街中キャンパスでは、地域団体と連携したイベントや、発達支援センターにおける児童支援、専門職向け研修、子どもと保護者を対象とした教育・交流活動を実施し、地域に根ざした学びと支援の場を提供した。さらに、「大学を活かしたまちづくり」の一環として、大学教員を行政や地域組織の委員・講師として派遣し、約50件の要請に対応した。		特別支援教育の専門職を対象とした講座を開催し、広く市民に学びの機会を提供したことにより、市民から寄せられた「学ぶことへの喜びの声」が教員の参加意欲や自己研鑽の動機づけにもつながっている。学生及び教職員は、行政や経済団体、各種団体と連携し、市の広報やまちづくりプロジェクトにおいて政策提案や交流活動を担う中心的な役割を果たした。また、地域共生推進センターのSAに限らず、全学科を挙げての「土下座まつり」への参加や地域貢献型学生サークルの活動など、学生が主体となって年間を通じた地域交流イベントを実施するほか、地域共生推進機構では、2025年度に開講予定の摂食嚥下障害看護認定看護師教育課程の新設に加え、大学発の木のおもちゃ制作を通じた健康保育学科のブランディングを同年度より開始することが決定するなど、地域貢献活動のさらなる推進を図っている。	
【中計 28】	2) 学生ボランティアの「活動の場」 【地域共生推進センターを中心に、地域住民、行政機関、民間企業、諸団体と連携して、地域貢献活動の企画、調整を図るとともに、地域貢献活動に関する支援、相談、情報の収集・発信を行い、主体性を重んじた学生のボランティア活動、地域課題研究活動への支援を推進する。】 Ⅱ-0-0-2)				
【年計 28】	地域住民と協働した地域貢献活動を実施できるように関係機関との連携を図り、学生のボランティア活動を推進する。 スチューデント・アシスタントを中心に、地域貢献活動に参加する学生をさらに巻き込み、より多くの学生が地域での経験を積めるシステムを構築していく。	地域行事への主体的な参加を促進するため、関係機関との連携を図りながら支援体制を整備し、「学生ボランティア活動応援ハンドブック」を活用して、学生が円滑かつ安全に地域貢献活動へ参加できるよう支援している。地域からのボランティア依頼も増加しており、主担当教職員が内容を精査し、学内オンラインシステムを通じて学生に迅速に案内する体制を構築し	(3)	NiU 新見駅西サテライトを拠点とした地域貢献活動としては、「土下座まつり」などの地域行事への参加をはじめ、地域共生推進センターSAを中心とした学生主体のプロジェクトを展開し、地域住民と連携した地域貢献活動の充実を図っている。特に草間地域との連携事業においては、森の芸術祭と連動した観光列車でのシティプロモーション活動や観光周遊ルートマップの制作、さらに	○ボランティア活動を通して、学生の主体性が大きく育ってきていることが評価できる。 ○各活動に学生が出席しやすい環境を作っていることが評価できる。

	学生ボランティア活動応援ハンドブックを活用し、学生がボランティア活動を安全にかつ主体的に行えるよう指導する。また、ボランティア活動の実績を記載する学生ボランティアノートの一層の活用を促進する。	たことで、自主的な参加が促進されている。特に「土下座まつり」などの伝統行事への支援体制を継続し、地域とのつながりを深めている。また、活動終了後には依頼者から「ボランティア受け入れ報告書」を提出してもらうことで、地域からのフィードバックを得る仕組みも整備した。学生の主体的な活動は、地域共生推進センターSAをはじめ、「むすびの会」「ちびデポ」などの学生団体にも広がり、「NiU 駅西サテライト夏祭り」「にいまちマルシェ」「むすびの場交流会」「みんなのひろば」などのイベントを通じて地域住民との連携を深めている。これらの活動には教職員も適切に関与し、学生の成長を支援している。さらに、地域共生推進センターSA は新見市役所と連携し、地域運営組織とのマッチングを行い、草間地域や上熊谷地域と連携した事業を実施するなど、効果的な地域貢献活動の展開を図っている。		地元製菓店と連携して学生がレシピを考案した「くさまそば粉クッキー」の商品化（本学開学以来初）など、インパクトのある取り組みを実施し、地上波テレビや全国紙などの各種メディアにも取り上げられた。また、開設から3年目を迎えたNiU 新見駅西サテライトでは、SA や学生団体による多世代交流事業が定着し、「にいまちマルシェ」や「むすびの場交流会」、「みんなのひろば」などのイベントを通じて年間延べ2,000名を超える来場者を迎えるなど、市民に広く認知され、学生にとっても有意義なボランティア活動の場となっている。	
【中計 29】	3）保育・教育のための「共有の場」 【教育支援センターを中心に、学内と学外の関係諸機関との連携を図り、教育に関する論理的で実践的に富んだ研究を行い、行政機関、学校、家庭及び地域社会と協力した教育支援を推進し、先進的な保育・教育情報と知識の共有を図る。】Ⅱ-0-0-3)				
【年計 29】	就学前施設との連携、保幼小連携の推進、教育実践の推進について、継続していく。また、「ひだまりのいえ」における病気や障害等の特別なニーズを持った子どもとその家族の相談援助については、令和5年の利用状況を踏まえながら、実施日の増減を検討していく。 また、発達支援センター「なごみ」や「ひだまりのいえ」での取組みを授業見学する等、学修の機会を充実させる。	新見市の行政（子育て支援課・教育委員会）、就学前施設（認定こども園・保育所・幼稚園）、及び本学教育支援センターが連携し、「新見市保育・教育カリキュラム」を策定・発行した。本カリキュラムは、保育の質の向上と学生の実践力育成を目的としており、保育者と連携した研究会の開催を通じて、就学前教育・保育の質向上に取り組んでいる。また、0歳児から5歳児までの年齢部会研修会を開催し、保幼小の連携を推進している。さらに、教育支援センター内に教育実践部を設置し、NiU 新見駅西サテライトの「ひだまりのいえ」において、モンテッソーリ教育法を活用した遊び場を開設し、特別な支援ニーズを有する子どもとその家族への相談援助を実施している。	(3)	「ひだまりのいえ」では、特別な支援ニーズを有する幼児とその家族に対して、年間を通じて継続的な相談援助を実施し、年間260件の支援を行うことができた。また、発達支援センター「なごみ」と連携し、特別な教育的ニーズを有する児童に関して、小学校と支援方法等の情報共有を行い、支援の質の向上を図った。さらに、今年度より「ひだまりのいえ」において健康保育学科の学生を対象とした実地体験学習を本格的に開始し、年間32件の学修機会を提供した。これに関連して、「なごみ」との連携により、特別支援教育に高い関心を持つ学生に対して、小学生を対象とした学習支援の場を提供し、学生の専門的な学びを深める機会とした。	
【中計 30】	4）保育・看護・介護・福祉専門職等の「スキルアップの場」 【地域で保育・看護・介護・福祉に既に従事している社会人のリカレント教育を推進するとともに、地域の専門職の方々の発表や研究の場所としての機能を果たせるよう各種の事業を推進する。】Ⅱ-0-0-4)				

【年計 30】	地域で保育・看護・介護・福祉に既に従事している社会人のリカレント教育を引き続き推進するとともに、地域の専門職の方々の発表や研究の場所としての機能を果たせるよう各種事業の推進を図っていく。	各学科においては、地域の専門職に対するリカレント教育の場を提供し、学修機会の創出と実践力の向上に寄与している。保育分野では、「新見市保育・教育カリキュラム」に基づく研修会や研究活動を通じて、保育の質の向上に取り組んでいる。看護分野では、看護学科がシミュレーショントレーニングやリカレント教育を実施し、看護従事者のスキルアップを支援するとともに、岡山大学医療人キャリアセンター MUSCAT と連携して、地域の看護職及び他職種を対象としたシミュレーショントレーニングを実施し、専門性の向上を促進している。介護・福祉分野では、地域福祉学科の教員が介護福祉施設における研修会の講師を務め、地域の福祉職のスキル向上に貢献している。	(4)	各学科におけるリカレント教育の推進により、地域の保育・看護・介護・福祉分野に従事する専門職との関係が深まり、顔の見える関係性が構築されたことで、連携がより密接なものとなってきた。特に新型コロナウイルス感染症の鎮静化に伴い、研修や講座への参加者が増加し、マスコミによる取材も行われたことから、地域における情報発信の場としても本学の取り組みが貢献している。	○社会人のリカレント教育、スキルアップの場を提供していることが評価できる。
---------	--	--	-----	---	---------------------------------------

中期計画の大項目	Ⅲ 地域に開かれた大学づくりに関する目標を達成するためにとるべき措置	総評価	4	4 点	3 点	2 点	1 点
				1			

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績	自己評価	自己評価の説明及び特筆すべき事項	評価	評価結果（評価委員会）
地域に開かれた大学づくり	【大項目に計画が2つ】		4		4	
【中計 31】	1）大学施設の市民開放 【学術交流センター、体育館、子育て広場、地域共生推進センターなどの施設を活用し、市民の生活の向上、文化活動の振興、保健医療及び福祉の増進などを目的とする市民や関係者が参加する講座、講習会、講演会などの開催を推進する。また、市民や卒業生に愛され続けるよう施設開放を行い、適正で柔軟な施設管理を実施する。】	Ⅲ-0-0-1)				
【年計 31】	NiU 新見駅西サテライト及び交流ホールで公開講座を開催し、大学施設の利用推進を行う。 「NiU 新見駅西サテライト」の発達支援センター「なごみ」、こども交流広場「ひだまり」において、発達に課題を持つ子どもと保護者を対象に、医療及び発達支援、子育て支援を継続的に実施する。	学術交流センターにおいては、図書館を利用する市民への学術情報の提供に加え、体育館ではバドミントン大会や「森の遊園地」などのイベントを通じて地域住民の利用を促進している。子育て広場「にこたん」には市内の親子が多く訪れ、交流の場として定着している。地域共生センターでは「鳴滝塾」を開催し、講演会を通じて地域住民への学びの機会を提供した。NiU 新見駅西サテライトでは、市民公開講座の開講や、地域共生推進センターの SA 及び地域貢献活動を行う学生団体が中心となり、子どもから高齢者まで多世代の市民と交流するイベントを年間を通じて実施し、広く市民に施設を開放した。また、同施設を地域の交流拠点としてさらに親しまれる存在とするため、一般公募に	(4)	NiU 新見駅西サテライトでは、施設の機能を活かしながら市民公開講座や多世代交流イベントを通じて、子どもから高齢者まで幅広い市民に施設を開放することができ、地域に根ざした交流拠点としての役割を果たしている。また、施設がより市民に親しまれる存在となるよう、一般公募によりキャラクターを制定し、イベント告知チラシや缶バッジ、シール等に活用することで、施設の認知度向上と地域への定着を図る広報活動にも積極的に取り組んだ。 なお、発達支援センター「なごみ」の活動状況については、以下のとおりである。 「発達障がいに関する相談」 対象：発達障がいが疑われる幼児・児童・生徒 実施頻度：毎月 1 回		

		よりキャラクターを作成し、イベント告知チラシや缶バッジ、シールなどに活用することで、施設の PR にも努めた。さらに、特別支援教育に携わる専門職を対象とした研修講座の実施、ボランティアによる「ほっこりほっとルーム」の開設、モンテッソーリ教育法を取り入れた「ひだまりのいえ」の運営などを通じて、地域に広く開かれた支援と学びの場を提供している。また、発達支援センター「なごみ」では、主に発達障がいと思われる幼児・児童・生徒を対象に、医師による専門的な相談・カウンセリング活動を毎月実施した。		連携機関：国立病院機構 岡山小児医療センター 担当医師：小児神経専門医 対応件数：毎回 10～15 事例 また、2025 年 5 月から思春期のこころの相談・カウンセリングを実施するための準備を行った。 「思春期のこころの相談・カウンセリング」 (2025 年 5 月開始予定) 対象：不登校など、こころの不調が疑われる児童・思春期の生徒 実施頻度：毎月 1 回 連携機関：岡山大学小児医療センター心身医療科 担当医師：心身医療科の専門医	
【中計 32】	2) 学生の地域への参加 【地域の行事に本学の学生自らが積極的に参画し、地域の状況や「住民の思い」についての理解を深め、地域共生社会構築の推進に寄与するとともに、本学の持つ魅力や活動内容を発信できるよう、継続的な支援体制の構築を図る。】Ⅲ-0-0-2)				
【年計 32】	新たな地域運営組織との連携の開始、新見駅周辺の地域交流の拠点施設としてのサテライトキャンパスでのまちづくり活動のさらなる推進、電子媒体や SNS を用いた大学やまちの情報発信活動のさらなる展開を実施していく。	地域共生推進センターSA を中心に多くの学生が参画し、地域貢献活動を多面的に展開した。学生は「土下座まつり」などの地域行事への継続的な参加に加え、自ら企画・運営する「人材バンク制度」を通じて中高生の参画を促進した。新見市役所と連携したマッチングにより、草間・上熊谷地区での観光 PR や商品開発などの地域活性化活動を実施した。さらに、「新見駅周辺みらいプロジェクト」では、サテライトキャンパスを活用した交流イベントやワークショップを通じて地域課題に取り組んだ。情報発信面では、「学生フリーペーパーなるたき」の発行や SNS、ケーブルテレビ番組「SATV」の放映を通じて市内外への広報を強化し、他大学からの視察を受けるまでに発展した。	(4)	地域共生推進センターSA をはじめとする地域貢献活動は、本学の特色の一つとして定着しつつあり、SA での活動や地域貢献を目的に入学を希望する学生が増加している。SA は希望者多数のため選抜制を導入するに至り、さらに SA 以外にも自主的に地域貢献を行う学生団体が組織されるなど、学生の主体的な地域参画が広がっている。これらの活動は、岡山県、新見市、公益財団法人の助成事業にも多数採択され、外部からの高い評価を得ている。 特筆すべき点として、地域運営組織との連携により観光マップやレシピ集の発行、「くさまそば粉クッキー」の商品化と市内 4 店舗での販売が実現し、地上波テレビや全国紙など各種メディアにも取り上げられた。また、サテライトキャンパスでの学生主体イベントが定着し、年間延べ 1,000 名を超える来場者を記録した。情報発信活動においては、「学生フリーペーパーなるたき」が第 10 号を迎え、Instagram や TikTok、学生制作番組「SATV」の開始により、発信力が飛躍的に向上した。	○SA は希望者多数のため選抜制を導入するに至っており、積極的な学生の地域貢献活動への参加意識が感じられることが評価できる。 ○「SATV」という新しい広報手段を利用して、市内外への広報を強化していることが評価できる。

【年計 35】	教員活動の省察（試行）及び事務職員等の評価を継続して実施する。 教員活動の省察は、現在、試行実施しているが、令和 8 年度から本格実施（省察の対象は令和 7 年度の教育研究等の実績）することを検討する。本格実施する場合は令和 6 (2024) 年度中に教員へ予告する。	教員活動の省察については、教員の資質向上を目的として、令和 3 年度より全専任教員を対象に試行を開始し、活動の点検や実施要領の整備、意見交換を通じて制度の基盤を構築してきた。令和 4 年度以降は毎年、省察調書の提出を求め、教員の自己点検と意識向上を促している。令和 6 年度には、令和 8 年度からの本格実施（対象は令和 7 年度の教育研究等の実績）を教員に予告し、十分な説明を行った。事務職員等の評価については、新見市からの派遣職員には市の評価制度を適用し、プロパー職員には市評価制度に準じた人事評価実施要領を作成し、令和 5 年度から適用した。さらに、民間派遣職員にも派遣期間更新時に評価を実施し、透明かつ公正な評価体制を整備した。	(4)	教員の教育・研究・社会貢献の実績を年報に基づきスコア化し、省察を通じて自己点検と意識改革を促進したことにより、教員の資質向上と内部質保証の強化が図られた。また、事務職員等に対しても適正な評価を実施することで、教職員が一体となった大学運営の推進に資する体制が整った。教員評価制度は 3 年間の試行を経て、令和 8 年度からの本格実施が決定され、教員への予告と説明も完了している。職員評価制度も整備され、教職一体化の理念に基づく組織体制の強化が着実に進展している。	○教職一体化の理念に基づく組織体制の強化が着実に進展しているとのことだが、より進めていくことを望む。
---------	--	---	-----	---	---

中期計画に係る該当項目	2 人事の適正化 【中項目】
-------------	----------------

評価項目	年度計画内容		年度計画に係る実績	自己評価	自己評価の説明及び特筆すべき事項	評価	評価結果（評価委員会）
人事の適正化【中項目に計画が2つ】				3		3	
【中計 36】	1) 職員の資質向上 【SD研修やFD研修を計画的に実施するなど、職員の資質向上を図るとともに、職員間での情報共有や業務の見直しによる、大学運営における人事の適正化を図る。】IV-2-0-1)			(3)			
【年計 36】	引き続き、事務職員体制整備方針及び事務職員研修計画に基づき、計画的に職員採用を行うとともに、体系的に職員研修に取り組む。加えて、グループウェアやホームページを通じて情報共有を行うとともに、必要に応じて業務の見直しを行う。 また、FD・SD委員会と協働したスタッフ・ディベロップメント(SD)について、全学レベルでの点検・見直しの体制を整理する等、教育研究活動等の向上に向けた取組みのための実施計画(案)を立案する。	事務職員体制整備方針及び事務職員研修計画に基づき、令和6年度に採用した4名の新規職員を含む全事務職員に対して、計画的な職員研修を実施した。また、FD・SD委員会においても教員及び職員を対象とした研修を行い、教職協働の意識向上を図った。さらに、情報共有の促進を目的として、グループウェアやホームページを活用し、業務の効率化と見直しを適宜実施した。これらの取組により、組織全体の連携強化と業務の質的向上を目指した体制整備が進められた。	FD・SD研修の実施や職員間の情報共有を通じて、学生ファーストの理念が学内に浸透し、四年制大学化への対応が円滑に進められた。特に、学生部・学友会・FD・SD委員会による年2回の定期的な意見交換会では、教育や学生支援に関する具体的な課題について教職員と学生が直接対話する機会が設けられ、実効性のある改善が図られた。また、新任者SD研修会や公立大学協会主催の職員セミナーへの参加を通じて、職員の専門性と意識の向上が促進された。これらの取組は、教職協働の理念に基づく大学運営の質的向上に寄与している。				
【中計 37】	2) 専属職員の採用 【安定した運営を図るため、長期的な計画のもとに法人が採用する職員（以下「プロパー職員」という。）の採用を進める。】IV-2-0-2)			(3)			
【年計 37】	引き続き、事務職員体制整備方針に基づき、計画的にプロパー職員を採用する。	事務職員体制整備方針に基づき、企業からの派遣職員を大学職員（プロパー）へと段階的に	令和6年度の採用試験の結果、令和7年4月1日付で1名の大学職員（プロパー）を採用した。				

		切り替える方針のもと、毎年度の採用試験実施を計画的に進めている。令和 6 年度においては、9 月 22 日に 1 次試験を実施し 4 名が受験、続いて 10 月 28 日に 2 次試験を実施し 1 名が受験した。これらの試験を通じて、大学の中長期的な人材確保と組織の安定的な運営を見据えた採用活動を行った。今後も継続的な採用試験の実施により、大学職員のプロパー化を推進し、大学運営の質的向上を図る体制整備を進めていく。		これは、企業からの派遣職員を大学職員へと切り替える方針に基づくものであり、今後の継続的な採用試験の実施により、安定した人材確保と大学運営の持続的発展に資する体制が構築されつつある。採用活動は、事務職員体制整備方針に則り計画的に実施されており、大学の組織力強化と教職協働の推進に向けた基盤整備として重要な役割を果たしている。		○人手不足はまだまだ加速度的に進行していくと思うため、中長期的な人材確保と組織の安定的な運営を見据えた採用計画を早めに進めていくことを望む。
【中計 38】	3) 職員に関する規程の整備 【新見市からの派遣等による職員及びプロパー職員に係る規程等を見直し、人事の適正化を図る。】Ⅳ-2-0-3)		(3)			
【年計 38】	引き続き、職員に関する規程の整備を進める。	新見市の規定に準じて就業規則（給与規程、休暇規程等）を改正し、適切な運用を行うために適宜規程の見直しを行った。		教員の評価制度について、令和 3 年度から実施してきた教員活動の省察の試行を、令和 7 年度の活動実績から本格運用とするため、「新見公立大学教員活動の省察に関する規程」を制定した。 人事に関する規定の見直し：12 件		

中期計画の大項目	V 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	総評価	3	4 点	3 点	2 点	1 点
					3		

中期計画に係る該当項目	1 自己収入の確保及び増減リスクへの対応【中項目】
-------------	---------------------------

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績	自己評価	自己評価の説明及び特筆すべき事項	評価	評価結果（評価委員会）
自己収入の確保及び増減リスクへの対応【中項目に計画が 1 つ】			3		3	○今後も 1 0 0 %の収納率を達成できるように努力することを望む。
【中計 39】	1) 自己収入の確保及び増減リスクへの対応 【入学志願者数を維持すること及び授業料などの自己収入の確保に万全を期すとともに、財政基盤の安定化を図る。また、財務の区分管理を徹底し、自己収入を財源とした基金を創設するなどして、自己収入の増減リスクの緩和を図る。】Ⅴ-1-0-1)		(3)			
【年計 39】	授業料の完納に万全を期す。滞納者に対してはチューターと連携し、文書、電話、口頭で催告を行うとともに、除籍とならないよう指導する。	授業料等の滞納者に対しては、文書、電話、口頭による催告を実施し、また、修学・キャリア支援センターとも連携し、滞納者への継続的な連絡と状況把握に努め、前期・後期ともに 100%の納付率を確保している。加えて、新見市の「ふるさとにしみ応援基金」への寄附を促進するため、後援会総会、同窓会総会、学報「まんさく」の送付等を通じて依頼を行っている。		授業料の納付率は前期・後期ともに 100%を達成している。また、新見市「ふるさとにしみ応援基金」への寄附件数は 246 件、寄附額は 5,255,000 円となっている。		

中期計画に係る該当項目	2 外部資金の獲得【中項目】
-------------	----------------

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績	自己評価	自己評価の説明及び特筆すべき事項	評価	評価結果（評価委員会）
外部資金の獲得【中項目に計画1つ】			3		3	○産学官民連携について、共同研究を望む企業に向け、情報発信を図り、外部資金獲得を行うことを望む。
【中計40】	1）外部資金の獲得 【文部科学省の競争的資金や受託研究・共同研究等の外部資金の獲得に向け、研究情報の収集及び共有を行い、積極的な応募を推奨する。】V-2-0-1)		(3)			
【年計40】	引き続き、科学研究費補助金等外部資金の獲得に向け、申請及び獲得に関する説明会や個別指導を実施する。特に、産学官民連携による研究活動を推進し、新たな外部資金の獲得を目指す。	科学研究費補助金の獲得を促進するため、各学科において説明会や個別指導を実施した。外部資金に関する情報提供と申請促進のため、全教員へのメール配信、ポスター掲示、教授会等での説明、研究者メーリングリストの活用を行い、積極的な研究活動を奨励している。		科学研究費補助金の応募件数は前年度より4件増加し17件となり、そのうち基盤研究(C)に3人、若手研究に1人が新規採択されたほか、獲得実績は19件・10,363,351円に達した。また、岡山県からの外部資金として2件・361,000円の調達を実現している。		

中期計画に係る該当項目	3 経費の抑制【中項目】
-------------	--------------

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績	自己評価	自己評価の説明及び特筆すべき事項	評価	評価結果（評価委員会）
経費の抑制【中項目に計画1つ】			3		3	○3号館を含め、学内で老朽化が進んでいるところを調査して早めの対応を望む。
【中計41】	1）経費の抑制 【四年制対応及び地域共生推進センター等の事務増加について、最小の経費で最大の効果を得られるよう各種の施策を計画的に実施する。特に、計画的な修繕及び管理経費の削減が期待される事業については、早期に実施し、経費の抑制を図る。】V-3-0-1)		(3)			
【年計41】	効率的な事務の遂行を進めるため、組織横断的に業務遂行が可能となるよう事務局の見直しを行うとともに、引き続き経費の削減を図る。	キャンパス整備計画の一環として、3号館1階及び4階の空調設備工事を実施した。当初は1フロアずつの整備を予定していたが、熱源効率や経費負担を考慮し、2フロアを同時に整備する方針に変更した。また、最小の経費で最大の効果を得るために予算編成を見直し、財務内容の改善に努めた。		空調設備を灯油式から電気式に更新したことで、メンテナンス費用及び運転コストの削減が可能となり、さらにPPA事業による太陽光発電システムとの併用により、追加的なコスト削減を実現している。		

中期計画の大項目	VI 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置
----------	--

総評価	3	4点	3点	2点	1点
			2		

中期計画に係る該当項目	1 自己点検及び自己評価【中項目】
-------------	-------------------

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績	自己評価	自己評価の説明及び特筆すべき事項	評価	評価結果（評価委員会）
自己点検及び自己評価【中項目に計画1つ】			3		3	
【中計42】	1）自己点検及び自己評価					

	【組織体制、事務処理体制及び業務運営などについて、評価実績を基にした自己点検を実施するほか、第三者評価を通じて、改善点を洗い出し、適正に教育・研究、社会貢献及び組織運営に反映させる。】 VI-1-0-1)				
【年計 42】	自己点検・評価を継続的に実施し改善を行うという内部質保証について教職員へ浸透させるとともに、次に掲げる事項等について、第４期中期目標期間の自己・点検評価の体制、評価方法等の整備計画を立案する。 ・教育研究活動等の自己点検・評価について、学校教育法第 109 条の趣旨を踏まえ、教学 IR（Institutional Research）を含め、各組織間の所掌業務・連携体制を整理・明確化し、学長を責任者とする全学的な内部質保証のより一層の充実 ・令和 6 年度実績以降の教育研究等の進捗評価、それに続く自己点検・評価のための情報、資料等の収集については、年度計画の廃止、中期計画への指標設定等を考慮しつつ、年報の一層の活用などによる各組織の実績の情報収集計画 ・認証評価の評価結果、教育研究等の進捗評価の結果、中期計画進捗報告書に基づく評価結果等に基づく改善を業務改善サイクルとして定着化	内部質保証の考え方を教職員に浸透させるとともに、第４期中期目標期間における自己点検・評価の体制及び評価方法等の整備計画の立案を開始した。	(３)	評価・将来構想委員会内部質保証部会を企画評価部会に名称変更し、総務課内に企画評価室を設置することで、自己点検・評価を行う体制を強化し、第４期中期目標期間に向けた整備計画の立案を進めている。	

中期計画に係る該当項目	２ 情報公開及び情報発信【中項目】
-------------	-------------------

評価項目	年度計画内容		年度計画に係る実績	自己評価	自己評価の説明及び特筆すべき事項	評価	評価結果（評価委員会）
情報公開及び情報発信	【中項目に計画】			4		3	
【中計 43】	1）情報公開及び情報発信 【教育・研究活動、社会貢献の成果、管理運営状況等について積極的に外部発信し、関係する講座やイベントについての広報体制を強化することで、市民に対する情報公開及び情報共有を図る。特に、外部から情報の公開を求められた場合に対しても、個人情報の保護などに配慮し、積極的にホームページ等での公開を図る。】 VI-2-0-1)						
【年計 43】	受験生及び学生、その保護者、高校教員、地域の方々に向けて大学の活動をより理解してもらうために大学ホームページの更新と学科紹介動画の作成を進めていくとともに、情報の提供の質を向上させるため、一層の見直しを行う。	教育・研究活動、社会貢献、管理運営状況等に関する情報を積極的に外部発信し、講座やイベントの広報体制を強化することで、市民への情報公開と共有を推進している。大学紀要及び年報をデジタル化し、共用リポジトリサービスを通じて公開したほか、教員の研究成果も学術リポジトリで公開した。大学ホームページでは	(4)		令和6年度は大学ホームページに56本の記事を掲載し、閲覧数は724,282件に達するなど、情報発信の強化により大学活動への理解促進と広報効果の向上が図られている。		

		活動報告や公開講座の予定を迅速に掲載し、学生による施設紹介動画を SNS でも発信するなど、若年層を意識した広報を展開している。また、学科ごとの記事更新計画を定着させ、SA 活動や NiU 新見駅西サテライトの情報も積極的に公開している。			○ホームページの閲覧数のみでなく、インスタグラムなど SNS の発信の数や再生回数などを集計することを望む。
--	--	---	--	--	--

中期計画の大項目	VII その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置	総評価	3	4 点	3 点	2 点	1 点
					2		

中期計画に係る該当項目	1 施設・設備の整備及び活用【中項目】
-------------	---------------------

評価項目	年度計画内容		年度計画に係る実績	自己評価	自己評価の説明及び特筆すべき事項	評価	評価結果（評価委員会）
施設・設備の整備及び活用【中項目に計画】				3		3	○引き続き施設の危険性調査に努めて欲しい。
【中計 44】	(1) 施設・設備の整備及び活用 【必要なサービスや機能を長期的かつ安定的に提供するため、施設点検を適正に実施し、危険性が高いと判断した場合には速やかな改善を図る。また、安全性、快適性、経済性の視点から整備及び管理を行い、施設の有効活用を図る。】Ⅶ-1-0-1)						
【年計 44】	公立大学法人新見公立大学業務方法書第 14 条の規定に基づく施設の定期的な点検及び必要な補修を実施し、施設のライフコストを低減する。 3 号館の灯油式空調設備を電気式のセパレートタイプに計画的に改修する。	3 号館 1 階及び 4 階の空調設備を電気式に改修する工事を実施し、整備計画に基づく 3 号館の空調工事を完了した。また、施設改修計画に基づき、3 号館 4 階の改修工事に伴う設計業務を令和 6 年 12 月に委託した。	(3)		計画的な修繕と施設管理により学生と教職員の安全かつ快適な環境を確保するとともに、3 号館の空調設備を電気式エアコンへ全面的に切り替えることが完了した。		

中期計画に係る該当項目	2 危機管理及び安全管理【中項目】
-------------	-------------------

評価項目	年度計画内容		年度計画に係る実績	自己評価	自己評価の説明及び特筆すべき事項	評価	評価結果（評価委員会）
危機管理及び安全管理【中項目に計画】				3		3	
【中計 45】	1）危機管理及び安全管理 【事故や災害の未然防止に努める。また、有事の際には迅速かつ適切に対応できるよう、危機管理の各種計画やマニュアルを定期的に見直すとともに、訓練及び研修を計画的に実施する。】 VII-2-0-(1)						
【年計 45】	公立大学法人新見公立大学業務方法書第 13 条に規定する緊急時における業務の継続のための計画を策定するとともに、各種対応マニュアルの更新、緊急時の機器の動作確認を行う。個人情報保護に対する取り組みを徹底する。	年度初めに災害時対応マニュアル及び非常時連絡票を作成し、教職員に配布した。年度途中で教職員の異動等があった際には、非常時連絡票を再作成し、学科長へ配布した。また、10 月 9 日には学生及び教職員を対象とした防災訓練を実施し、303 人が参加した。	（3）	災害時対応マニュアル及び非常時連絡票の作成・配布を行い、防災訓練を実施したことで緊急時対応体制の強化を図るとともに、10 月 9 日の訓練では新見市総務課危機管理室及び新見市消防本部の協力を得て、地震を想定した避難訓練を実施した。			

中期計画の大項目	Ⅷ 予算、収支計画及び資金計画	総評価	3	4 点	3 点	2 点	1 点
					1		

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績	自己評価	自己評価の説明及び特筆すべき事項	評価	評価結果（評価委員会）
予算、収支計画及び資金計画【大項目】	適正な予算管理及び資金管理を行う。	適正な予算及び資金管理の実施を行った。	3		3	

中期計画の大項目	Ⅸ 短期借入金の限度額	総評価	3	4 点	3 点	2 点	1 点
					1		

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績	自己評価	自己評価の説明及び特筆すべき事項	評価	評価結果（評価委員会）
	1 限度額 1 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入時期と資金需要との期間差及び事故の発生等により緊急に必要な費用として借り入れることを想定する。	該当なし 借入事例が発生することなく、健全な資金運用を行った。	3		3	

中期計画の大項目	Ⅹ 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画	総評価	－	4 点	3 点	2 点	1 点

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績	自己評価	自己評価の説明及び特筆すべき事項	評価	評価結果（評価委員会）
	なし	該当なし	－		－	

中期計画の大項目	ⅩⅠ 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	総評価	－	4 点	3 点	2 点	1 点

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績	自己評価	自己評価の説明及び特筆すべき事項	評価	評価結果（評価委員会）
	なし	該当なし	－		－	

中期計画の大項目	ⅩⅡ 剰余金の使途	総評価	3	4 点	3 点	2 点	1 点
					1		

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績	自己評価	自己評価の説明及び特筆すべき事項	評価	評価結果（評価委員会）

	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究等の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育研究等の質の向上及び組織運営の改善に充てた。	3		3	
--	--	--------------------------	---	--	---	--

中期計画の大項目	XⅢ 新見市地方独立行政法人法施行規則（平成２０年新見市規則第１６号）で定める事項	総評価	3	4点	3点	2点	1点
					2		

中期計画に係る該当項目	1 施設及び設備に関する計画
-------------	----------------

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績	自己評価	自己評価の説明及び特筆すべき事項	評価	評価結果（評価委員会）
1）安全な施設機能整備	施設のバリアフリー化について、大規模な改修は長期的な整備計画の検討を行い、小規模の改修は早期に対応する。また、市道の改良工事に伴う施設整備については、安全性を考慮した整備計画の検討を行う。	施設のバリアフリー化や長寿命化について、長期的な整備計画を作成した。また、市道の改良工事に伴う施設整備については、市とも連携して検討を行い、翌年度の予算に盛り込んだ。	3		3	
2）快適な環境創造整備	設置から20年以上経過している3号館の灯油式空調設備を電気式のセパレートタイプに改修する。また、全ての空調設備が電気式になることから、電気使用量の削減に努めるとともに電力需給契約の適正化を検討する。	3号館の空調整備の更新が予定通り完了した。併せて、経年劣化により不具合の発生した設備についても、速やかに修繕を行った。今後は電気受給契約の適正化を検討するための調査を行う。				
3）経済性を重視した整備	改修後の運用方法について検討を行う中で整備費用に対する効果を検証するとともに、施設の長期的な運用と環境への影響も考慮しつつ、改修工事のコストを最小限に抑える。	ICカードである学生証や職員証の発行について、外部委託から直営での対応に変更し、長期的な運用とコスト削減を図るため、翌年度の予算に盛り込んだ。				

中期計画に係る該当項目	2 中期目標の期間を越える債務負担
-------------	-------------------

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績	自己評価	自己評価の説明及び特筆すべき事項	評価	評価結果（評価委員会）
	なし	該当なし	—		—	

中期計画に係る該当項目	3 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の使途
-------------	---

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績	自己評価	自己評価の説明及び特筆すべき事項	評価	評価結果（評価委員会）

	教育研究等の質の向上及び組織運営の改善に 充てる。	積立金を活用し、教育研究の質の向上及び組 織運営の改善を図った。	3		3	
--	------------------------------	-------------------------------------	---	--	---	--

中期計画に係る該当項目	4 その他法人の業務に関し必要な事項
-------------	--------------------

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績	自己評価	自己評価の説明及び特筆すべき事項	評価	評価結果（評価委員会）
	なし	該当なし	—			

1 決算（令和6年度）	【単位：千円】
区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	9 8 6, 0 1 8
補助金等収入	1 3 1, 2 2 4
自己収入	4 2 5, 4 9 7
授業料、入学料等及び検定料収入	4 1 8, 6 0 2
雑収入	6, 8 9 5
受託研究等収入及び寄付金収入	1 8, 3 9 8
積立金取崩額	2 0, 5 0 0
計	1, 5 8 1, 6 3 7
支 出	
業務費	1, 2 2 9, 8 5 4
教育研究経費	1 9 7, 0 2 0
人件費	1, 0 3 2, 8 3 4
一般管理費	3 4 4, 4 6 9
受託研究等経費及び寄付金事業費等	2 5, 3 6 4
計	1, 5 9 9, 6 8 7

2 収支決算（令和6年度）	【単位：千円】
区 分	金 額
費用の部	
経常費用	1, 4 5 8, 3 3 0
業務費	1, 2 5 3, 9 6 9
教育研究経費	2 0 3, 9 6 7
受託研究費等経費	1 7, 1 6 8
役員人件費	3 1, 6 4 9
教員人件費	7 9 3, 9 9 4
職員人件費	2 0 7, 1 9 0
一般管理費	2 0 4, 1 4 1
財務費用	2 1 8
支払利息	2 1 8
収入の部	
経常収益	1, 4 4 1, 3 8 4
運営費交付金収益	8 5 5, 4 9 8
補助金等収益	1 3 1, 3 2 1
授業料収益	3 4 8, 7 5 7
入学料収益	5 6, 1 3 3
検定料収益	1 3, 7 1 1
公開講座収益	1 4
受託研究等収益	1 7, 2 0 8
寄附金収益	1 1, 8 4 5
財務収益	2 3 6
雑益	6, 6 5 7
臨時損失	7 8 5
純利益	- 1 7, 7 3 2
目的積立金取崩額	2 0, 4 4 9
総利益	2, 7 1 7

3 資金決算（令和6年度）	【単位：千円】
区 分	金 額
資金支出	
業務活動による支出	1, 3 2 4, 6 2 8
投資活動による支出	1 7, 6 0 9
財務活動による支出	1 4 2, 0 8 3
翌年度への繰越金	4 1 1, 1 0 5
資金収入	
業務活動による収入	1, 5 6 3, 3 7 7
運営費交付金による収入	9 9 6, 8 9 1
授業料、入学金及び検定料による収入	4 1 1, 0 3 3
受託研究等収入	1 7, 1 5 0
補助金等収入	1 3 3, 7 3 0
寄付金収入	1, 2 4 8
その他の収入	3, 3 2 5
投資活動による収入	2 3 6
その他収入	2 3 6
前年度よりの繰越金	3 3 1, 8 1 1

（注）各計数は切り捨て表示しているため、合計が一致しないことがあります。

（注）各計数は切り捨て表示しているため、合計が一致しないことがあります。

全体評価

評 価 事 項	評 価 内 容
1. 事業の実施状況について	【良好である】 ○ボランティアの件数が増えるなど地域に出て行く活動ができています。 ○NiU新見駅西サテライトの利用者数も順調に伸び、S Aや新高会による独自の事業も開催されている。引き続き、学生主体で実施することを望む。 ○国家試験の高い合格率や各資格の取得に学生が意欲的に取り組んでいることが評価できる。 ○定員割れがなく、安定して入学者を確保できている。 ○他の大学との差別化を図り、学科の横の連携をとりながら、需要が高く特徴がある研究について積極的に進めることを望む。 ○地域に開かれた大学として市民に認識されてきている。
2. 財務状況について	【良好である】 ○授業料収納率100%の達成や管理的経費の削減に努めている。 ○健全な財務状況である。 ○外部資金の獲得に向けて努力することを望む。
3. 法人のマネジメントについて	【良好である】 ○企画評価室を設置し、自己点検・評価を行う体制強化ができています。第4期中期目標期間に向けて確実に実施できるような体制となるよう望む。 ○職員評価制度が整備され、教職一体の理念に基づくことにより、円滑な組織運営ができるように努めることを望む。
4. 中期計画の達成状況	【順調に進んでいる】 ○国家試験等の高い合格率为指標とし、学生個々の学修状況に合わせたきめ細かい指導を行うことにより、大学院が、地域福祉専攻で初の修了生を輩出し、看護学専攻では、前期課程で専修免許状を取得した修了生を輩出したことが評価できる。 ○S A制度も学生の中に浸透し、定着してきて、学生が主体となった事業が展開できている。
5. 組織、業務運営等に係る改善事項等について	【改善事項あり】 ○看護学科の実質倍率の向上に努めることを望む。 ○近隣の大学の設立や、私大の公立化など、他の大学の動きを見ながら学生確保に努め、健全に業務運営ができるように調査・研究することを望む。 ○小規模な大学の小回りが利くところを利用して、摂食嚥下障害のような特色のある研究をより増やすなど、大学の特色を出し、個性のある大学にすることを望む。